

会議の経過

1 開会 午後3時

(教育長)ただいまから令和7年第12回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 会議録署名委員の選出 田民委員

4 協議

(1) 令和7年度倉吉市教育委員会重点施策実施状況(中間報告)について

(資料により各課館所長説明)

教育長 では、すべてテーマ説明が終わりました。委員の皆様方からご質問等、ご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。では、お願いします。

委員 まず最初一点、地域未来塾。鴨川中校区検討ということで、努力していただいてありがとうございます。ぜひ、鴨川中校区に限らず、幅広にこういった活動ができるように、また努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

学校教育課長 はい。

教育長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 8ページの奨学金のところです。ちょっと確認なんですけれども、奨学金というのは返還が免除されるというか、何かそういうシステムがありますか。

教育総務課長 奨学金については、免除のシステムはございません。月5万円を4年間貸し付けを行います。返還につきましては、学業が終わられてから1年間経った後から10年以内で返していただくということで、無利子で貸し付けをしております。

委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

滞納のことなんですけれども、引き落としになっている口座というのは、口座はどれでもいいということになっているのですか。それとも、その奨学金専用で口座を作るということになっていますか。

教育総務課長 口座につきましては、申請時に口座を決めていただいて、その決められた口座に振り込んでおりますので、そちらからの引き落としも行わせていただいております。もしその口座をあまり使っていないという状況がある場合は、ご本人に連絡をしまして口座を変えられませんかというようなことも相談したりしております。

委員 わかりました。普段からその口座に出し入れがないということですかね。

教育総務課長 はい。

委員 わかりました。例えば私でも3つぐらい口座を持っているとすると、その1つの口座で何か落ちるものが2つ3つあったりすると、本当は奨学金を返済するためにお金を入れているのに、うっかり忘れていて他のものが落ちてしまう。結局残高が足りなくなってしまって奨学金が落ちなくて返せないということが、もしかしたらあるのかなと。その奨学金専用で口座を作ってもらうということもひとつの手なのかなと思いました。以上です。

- 教育長 ありがとうございます。はい、お願ひします。
- 委員 9ページの社会教育課の中学校部活動地域移行の件です。今、東中の3年生の探究学習の一環で、子供たちが市内の高校生に部活動の地域移行についてのアンケートを行うということを耳にしました。東中の中でやっておられるので、もし可能であれば探究学習の内容も参考に入れてみてはどうかなと思います。
- 社会教育課長 はい。ありがとうございます。見させていただきたいと思います。
- 教育長 はい。では梅田委員、お願ひします。
- 委員 すみません。気付いたことだけですが、1ページ2ページの社会教育課さんの対話型ミーティング。対話型というのにすごく反応するので、ぜひ若者ミーティングは見たいなと思っています。よろしくお願ひします。
- 社会教育課長 ありがとうございます。
- 委員 それからその下のコミュニティセンター活動の推進というところで、「ともすれば」とおっしゃった分ですけど、評価の話です。本当におっしゃる通り、ともすれば形骸的な評価に陥りがちなので、公民館・コミュニティセンターって住民の方が主役でもあろうと思います。住民による評価というのが大事だなと思っています。そういうことを多分取り込んであると思うんですけど、やっていただければなと思います。
- それと、次の3ページ4ページの図書館のハートフルサービス充実。周知というのも、課題としてありますけど、補助金も得て行われたということもあったのですが、大変良い取り組みだと思いますので、発信の方もしっかりと、該当者だけじゃなくて、図書館がこういった取り組みをやっているというところが大事だと思いますので、クローズアップされてはと思います。
- それと5ページ6ページのICTの情報教育指導員さんは多分されていると思うんですけど、学校にお出掛けされているんですよね。
- 学校教育課長 今年度より積極的に年3回計画的に行くように計画を立てるんですけれども、学校の方からこの日に来て欲しいという希望を受けて、今は出るような形にしているのですが、あまり希望が挙がって来ないという現状があります。こちらとしても、この指導員がどのようなことができるのかということをもう一度学校にきちんと伝えるということと、それから希望制ではなく、もうこの日に行きますよというか、こちらから行くという、そういうような形にした方が良いのかなということは考えています。
- 委員 そう思います。私も今日計画訪問でお邪魔して、ICTの使い方は本当に先生によって違いがあるなというのを思いましたので、見に行かれるのが大事かなと思いました。
- あと特別支援教育の充実の辺も含めて、先生方本当にそれぞれ頑張っていらっしゃるんですけど、ともすれば一人で頑張ってしまうというところもあると思います。特別支援教育関係の先生方が大勢いらっしゃるというのは、見させていただきましたので、一人一人が孤立しないような形で、研修とかを上手に組み込んであげればなと思ったところです。以上です。
- 教育長 はい。ありがとうございました。一通り皆さんからはいただきましたが。
- 委員 今の話の中の指導員さんですけども、ICT指導員の方はICTのいわゆる技術力があり、なおかつ教育力というか、授業力もあるというふうに理解すればいいんでしょうか。
- 学校教育課長 この指導員は今は市役所の会計年度任用職員として長らく勤めているのですが、それ以前は鳥取市の古海というところに情報教育の専門学校があったと思うのですが、そこで教員をしておりました。ですので、資質能力は非常に高いですし、最新の情報を本当に積極的に取り入れながら、自分なりに勉強しながら、今進んできています。実際小学生中学生に対して授業をしたことがあるかというと、そこはチームティーチングでプログラミング教育を明倫小学校の先生と一緒にしたという経験

はあります。例えばAIを使った学習ですか、今タブレットを子供たちが持っていますが、それを活用した授業を実際しているかというとしているので、今私が思っていますのは、それこそ先ほどおっしゃってくださいましたように、積極的に学校に出掛けて行って、どのようにICTが使われているのか、今現在の状況をしっかり把握した上で、自分が持っている資質能力、技術力というのを授業に生かすためには何が必要なのかという、そういう勉強をして欲しいなというふうには思っています。

委員

仰せの通りだと思います。授業研等で学校の主任の先生が公開授業されるような場合にですね、事前にICT指導員と打ち合わせしながら、こういう使い方で持つべきかどうですかというそういう練り合わせをしていけば、ICT指導員の方もより具体的にICTを使った授業展開に入り込んでいけるんじゃないかなというふうに思いますので、学校教育課の指導主事さん等が授業を作るモデルと一緒に作られたらどうなのかなというふうには思っていますので、またご検討ください。以上です。

学校教育課長

はい、ありがとうございます。

教育長

その他はいかがでしょう。

委員

家庭力の向上については、どの課が具体的に担当されるんでしょうか。というのが、ずっと思っていることなんんですけども。以上です。

学校教育課長

どこかひとつというわけではないですね。もちろん学校教育課も関わりますし、おそらく社会教育課さんも関わられます。おそらく教育委員会だけではなく、福祉部局の方も関わっていただいて、みんなで作り上げて発信していかなければならないものだとは思っています。

委員

模範解答だと思います。時代がすごく変わって、義務教育だから学校に行きなさいという時代でもなくなってしまったかなというふうに個人的には思っています。ですから、本当にいろいろな講座も開かれますし、図書館にはいろいろな本がありますし、読み聞かせがあったり、幼児教育から小学校への連携とかいろいろな施策を打つ中で、本当にその家庭力というか、保護者力というのか、どういった形が理想なのか、それに向かってどういうふうに進んでいけばいいのか、市全体としてどういうふうに持つべきかということが、令和8年度の教育大綱というか、そういったところに落とし込んでいって、各課で家庭力を上げていくような施策が打てればと思っています。またご検討いただきたいと思います。以上です。

教育長

はい。

事務局長

大変痛いところを突かれたところですが、施策にも掲げている内容になっております。一方で今、市長部局の方で、こども計画というものを策定しております。当然こども支援局の方も、この家庭に関する部分、当然言及があると思いますので、ちょっと今そこの調整といいますか、そのこともあって、この教育振興基本計画の策定スケジュールが、ちょっと遅れている部分もあるんですけども。そことも連携をやっぱりしっかりとしていくかないといけないと思っています。家庭教育というのが学校教育でもなく、社会教育でもなく、ちょっとまた特別なところで、どこがどう手を出していいのか。こども支援局の場合は要対協家庭であれば、家庭にも入れたりできるのですが、一般的なところのいろいろな側面でのアプローチもあります。ここはちょっと苦慮しているところでございますが、かといってこのままやむやにというつもりもございません。

もうひとつ倉吉市教育委員会も子育て十か条というものを作っているんですけども、これの見直しも今、必要かなというふうに思っておりますので、それも含めてこの家庭力、家庭教育というところを今検討しているところです。また委員の皆様からも、ご意見をいただこうと思っているところでございますし、これをテーマにして、12月に社会教育委員協議会でちょっと議論といいますか、協議をしていくかなと考えています。そこを切り口にいろいろアイディアを多分出していただけるかなというふうに思っていますので、そこら辺の議論も踏まえて考えていくべきだと思っています。

- 委員 ありがとうございます。
- 教育長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。もし他にありましたら。
- 委員 今の家庭力の話なんですかけれども、家庭力というのは、誰にどう力を付けてもらうための、誰から誰へという意味でおっしゃっていますか。
- 委員 すごい質問がきましたけど。基本的に保護者の方ですね。以前僕たちの育った家庭の力、持っている力、赤ちゃんが生まれてから、幼稚園とか保育園とかに行って、小学校に行って、中学校に行って、いけないものはいけないとか、少々悪さして叩かれても、いけないことはいけないよというような。例えば9時には寝ましょうとか、極端に言えば、夜遅くまで子供と一緒に居酒屋に行って酒を飲んでいるようなことは、以前はなかった。でも今は普通に夜遅くまで子供と一緒にカラオケに行って、若いと言ったらおかしいんですけど、そういう保護者の方がおられるというのが当たり前になってきたのかなと。それがいいとか悪いとかじゃなくて、保護者、親は子供が生まれて初めて親になるわけで、初めから親ではないので、その親の力をどうやって付けてあげたらいいのかなという。もう核家族が当たり前ですし、母子家庭、父子家庭も当たり前になってきている中で、親として育っていくための教育というか、教えは誰から教わればいいのかなというのが、自分の中ではずっと持っていて、そういったことも含めて、これが市の教育委員会の仕事なのかどうかというのももちろんあります。そういったことも含めて、何年か前のPTA連合会のアンガーマネジメントの先生が来られた時に、保護者の方が納得して帰られたわけですよね。6秒ルールとか何秒ルールで、ちょっと深呼吸してとかですね、いい話を聞いたと言って帰って行かれたのを覚えています。そういった講座も最近ないなと思ってみたり、歴史文化を学ぶような講演会や講座はたくさんある中で、人間力を向上させるようなそういったものはあるのかなと思ってみたり、いろいろなことが頭の中でグルグルあるものですから、整理がつかない中で発言をさせていただいているところで、皆さんで一緒にになって考えていかないといけないのかなと。倉吉市の子供を成長させる、育てるためには、やっぱり力を合わせてやるしかないという思いで、発言をさせていただいております。以上です。
- 委員 ありがとうございます。本当に私もそう思います。
- 教育長 例えば親の背中を見て子供も育つと思うし、子供が小さい時から親にされることは、それは普通にやっていいことだと子供も学ぶでしょう。本音を言うと私は、学校はやっぱり勉強を教えてくれるところ、子供のしつけは親がするべきものだと思っています。何でもいろいろと学校に頼りがちになっているところがあると思うので、そういう意味では学校の負担も大きくなっているのかなと思います。ひとり親の人たち、ひとり親の人が悪いわけではないし離婚されている方、そういう人たちが悪いわけではないけれども、やはり仕事などを一生懸命していると、どうしても子供と関わる時間が少なくなってしまったり、そういうことで子供が精神的にちょっと困ってしまうようなこともあったりする時に、私たちに何ができるかなというのは思うところではあります。教育委員会も大変だと思いますけれども、よろしくお願ひします。以上です。
- 教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。おふたりから家庭力という言葉が出てきていますけど、いかがですか。
- 委員 そうですね。なかなかやっぱり家庭だけでは難しい。先ほど言われたように核家族が増えている中で、家庭だけではなかなか子育てって難しいなと思うところが正直なところでして。もちろん困った時には自分の親とかには相談するのですけれども、やっぱり離れていたりするとなかなかリアルタイムに話ができなかったりします。そういう時にやっぱり保護者さん同士で何か相談できたりとか、地域の方に相談できたりとかできると、なんとなく親もひとりじゃないんだと思って、子供に対してもう少し余裕を持った対応ができるのかなとも考えたりします。なかなかその家庭だけというくくりだと、ちょつ

とこの先はしんどいのかなと思うので、やっぱり周りの方たちとコミュニケーションを取りながら、一緒に子供を育てていただきたいという気持ちはあります。それがなかなかみんなができるかといったら難しいところもあると思うのですが、もしかしたらあまり人に話したくないとか、そういう人もいるかもしませんし、そこの気付きというか、そういうところも大事かなと思います。とにかく、周りの方々と一緒に子供も育てていきたいなと個人的には思います。

教育長

ありがとうございました。もし何かコメントがありましたら。

委員

おっしゃることがすごくわかってですね、子供は家庭だけで育てるんじゃなくて、みんなで育てるというのが一番理想だなと思っています。それぞれいろいろな機関が相談を受けたりとか、福祉の分野もあったりして、それぞれの機関がバラバラに動いていたのをなるべく情報共有というか横串を刺して、どこに相談しても安心して相談が受けられるというのが、行政のあり方だなというのを現役の時に学んでいたんですけど、なかなか難しいことで、知事、市長部局で子供政策というのも考えていらっしゃるというのは、多分そういう流れの今に至ることだなと思います。だから決して家庭だけとか、学校だけという形じゃなくて、みんなで共通して考えられる土壤がこの小さなエリア、町の中でも実現しているというのが、理想だと思います。どうしたらいいかはちょっとわからないんですけど、どこかのためだけに押し付けるのではなくて、それから一方でどこかに放り投げるだけではなくて、みんなで関わり合うという形が理想だなと思います。

教育長

ありがとうございました。

中間評価とはまたちょっとずれた中身でございましたが、中間評価のことをまず最初に総括をしてしまいますと、それぞれ今進めてきたところ、成果と課題を聞いていただいて、これから取り組むべき中身についてご示唆いただきました。また、各課もこういうことをしたいというような思いを持っております。大きなこと小さなことも含めて、この会でご報告をさせていただくことがあると思いますので、年度末に向けてまた見ていっていただけたらなと思います。ありがとうございました。

家庭教育については、子供がどんなふうに大きくなっていくかということをちょっとイメージしていただくと、まずどこからスタートかというと、妊娠されてそこで母親学級だとか、親になるための教室だとか、そんなのがありますよね。そこからがスタートなのかなというふうに思います。それで生まれて保育園やこども園に預けられたら、今度は保護者と園ではPTAというか保護者会とかがスタートしたりだとか、園に入れられる前にすくすく教室とかがあつたりして、地域で集まってみたいなところがあって、そういうことを経てやっと就学されたら今度はPTAとか地域の子供会だとか、そんなようなことになっていくんですけど。いろいろなことをとにかく早いうちにやっておかないと、途中からは難しくなってきますので、どこが一番最初になるかわかりませんけど、できる限り早いうちに親としての心構えというのをきちんと学んでいただく必要があるのかなというふうに思います。なので、学校でも頑張るんですけど、なかなか就学してからの保護者の心持ちを想像してみるに、自分が納得したことは取り入れてはいかれるかもしれませんけど、そうではないちょっと何か概念的なことを言えば、それはわかってるけどなみたいなところは、なかなか受け入れていただけない部分もあつたりするのではないかなと思います。いろいろな方のお話があるのですけど、できるだけ多くの方に納得していただくような、そういう取り組みが必要かなというふうに思います。そのためには新しい教育振興計画の中でも主体性という言葉を入れているんですけど、やっぱり保護者自身が主体的に本当に自分たちはこれでいいのかとか、例えば携帯を持たせているけどこれでいいのかとか、そんなようなことをやっぱり自らが考えていただいて、課題意識を持っていただいて、どうしようかという自らの目標、自分たちの目標を決めていただいて実践していただくというような、そういうことをやっていかないと、いつまで経っても教育委員会や学校にというようなことでは、結局物事が進んでいかないようなことになっ

ているのではないかというふうに思います。

まずは保護者、親世代の主体的な動きというのをつくり出す必要は、大いにあるなということを思っています。皆さんの中の話の中で出てきた、みんなで育てるというようなことも、これもひとつのキーワードかなというふうに思います。そういったことがですね、みんなで育てるということが現実的にまだできる行政レベル、人口レベルにあるのが、倉吉ぐらいの規模の良さなのかなというふうに思います。少ない子供を全市挙げて健全育成していく道筋というのは、先ほど事務局長も言っておりましたけど、教育委員会だけじゃなくて、先ほども申しましたけど本当に妊娠されたところからおせ(大人)にしていく部分までをどんなふうに道筋をつけていくかというのは、全市を挙げて取り組んで考えていく必要がある中身なのかなというふうに思います。学校も本当に保護者に対してどこまで踏み込んでいったらいいかというのは、すごく苦慮しているところです。そういった部分も、もしかすると外部の力を借りないといけない部分もたくさんあるかもしれませんし、大きな課題として受け止めながら次の振興基本計画の中にも、落とし込んでいくことができたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

では以上で中間評価については終わらせていただきて、次に移りたいと思います。令和8年度当初予算要求についてでございます。教育総務課長より説明をお願いしたいと思います。

(2) 令和8年度当初予算要求について

(資料により教育総務課長説明)

- 教育長 特にということでもいいですし、追加でということでもいいです。お願いします。
- 委員 挙げさせていただいた案については、どのように協議されているかというのは、お聞きすることはできますか。奨学金のことについて挙げさせていただいたのですが。
- 教育総務課長 委員からは海外留学をする高校生に対しての就学支援ということで、ご意見をいただきております。こちらの方は、後で説明が出てきます9月議会定例会の報告にも記載させていただいておりますが、県の方が「世界へ羽ばたく人材育成奨学金事業」を、今年度から募集をして開始をされます。市としましては動向を見て、判断していきたいなども思っておりますし、倉吉市だけのことではないと思います。高校には市外からも、生徒が集まって来ますので、そのあたりも他市の状況や中部の町の状況も見ていくながら、しっかり考えていきたいと思っています。これを8年度に実施するということは、今のところはなかなか向かえない状況にあることをご理解いただきたいと思っております。
- 教育長 そのあたりいかがでしょうか。よろしいですか。いただいたペーパーをまた検討させていただきてということで、よろしいでしょうか。検討状況等は特にいいですか。
- (その他委員 意見なし)
- 教育長 わかりました。ありがとうございます。では、また皆様方からいただいたご意見等も検討いたしながら、令和8年度予算に向かっていきたいなというふうに思います。
- 続いて報告に入りたいと思います。

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

6 報告事項

各課報告

(1) 小中学校教職員年間軽装について

(2) 第1回倉吉市青少年問題対策協議会について

(資料により学校教育課長報告)

(3) 第4期倉吉市教育振興基本計画策定スケジュールの変更について

(資料により教育総務課長報告)

(4) 自然ウォッチング⑦「秋の木の実を探そう」

(資料により博物館長報告)

(5) 放送大学出前授業 in 倉吉市立図書館について

(資料により図書館長報告)

(6) 読書週間にちなんだ献立「ブックメニュー給食」の実施について

(7) 市立図書館の関連展示で配布する給食レシピについて

(8) 『くらよし食育だより』10月発行号について

(資料により学校給食センター長報告)

(9) おがもガールズコレクションについて

(資料により社会教育課長報告)

教育長 ありがとうございます。では報告はすべてになりますが、報告の中でお聞きになりたいことがもしありましたら。はい、どうぞ。

委員 はい。すごく関心があるのは、やっぱり給食ですよね。「ブックメニュー」についてです。今すごくバラエティなんですね。うちの子供の時は、りっちゃんサラダはあったんですけど、今では1週間丸々いろいろなレパートリーが増えていて、びっくりしました。昨日西郷小学校に行って、この海苔は一体何だろうと思ってびっくりしたのですが、おむすびコロリンだったんですね。今それがわかったんですけど。

教育長 私はわかっていたんですよ。

委員 そうですか、本当ですか。

「この海苔はどうしたらいいんだろう」というので、隣に座っていた子供に教えてもらって、ここはこうしてな、ここはこうやってはぐってな、ここを入れて、ここをこう茶碗の中にご飯を入れて、その茶碗の中にその海苔を置いて、こうするんだよと。もう本当にボリューミーな大きなおにぎりをいただきました。なんかとっても楽しかったですよね。子供たちもそれを楽しんでるふうだったし、私のところは2年生だったんですけど、あんなに食べるんですね。あれは通常の量ですか。

学校給食センター長 通常の量です。特別なメニューにしているわけではないので、通常の量が出ます。

一長

委員 こんなおむすびをいただいて、やっぱり時間内に吃るのは結構大変なので、もう最後の10分間は喋らずに食べましょうみたいな感じで、一生懸命食べていました。とても楽しい企画で、保護者の方も興味があると思うし、子供たちもすごく楽しそうだったので、やっぱり学校で何が楽しみって体育の時間と給食ですよね。なので、またこれからどういうメニューが出てくるのか、もしかして計画訪問の時にまた食べられるのかなど、楽しみにしています。以上です。

教育長 はい。美味しいかったです。ごちそうになりました。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 重複してしまうんですけども、ブックメニュー給食の件で、今週の月曜日からですよね。子供がもう家に帰ってくるなり、今日の給食はどうのこうの、この本がどうのこうのってすごいいっぱい話してくれました。先ほどセンター長からお話をあったように、食育と読書がつながることで子供たちの創造力をさらに豊かにということだったのですが、まさにその通りになっているなというふうにすご

く実感しました。今は小学校1年生の教科書に、「サラダでげんき」は多分ないですよね。

学校教育課長 ないですね。

委員 ないですよね。今ないと思うんですけれども、この本はどういう本なんだろうとか。ちょっと読んでみたいという興味が湧いてきたり、メニューのりっちゃんサラダというものと、本に出てくるサラダの内容がどうなってるかという答え合わせがしたいみたいな興味が湧いて、食にも本を読むということにも、すごく意欲が出てきたな、すごくいい機会だなと思いました。また、今後も期待したいと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

学校給食センター長 ありがとうございます。私もセンターの方でりっちゃんサラダを食べまして、「かつお節が入ってる。昆布が入ってる。やっぱりこれはりっちゃんサラダだ。」と思って確認しました。とても皆さん、毎年楽しみにしているみたいで、これからもずっと続けていきたいと思っています。それと、もしこの本のこの献立はどうかというアイディアがありましたら、ぜひ教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

委員 ありがとうございます。

教育長 はい。その他、よろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし)

7 その他

報告事項

(1) 市民からの声対応状況について

(資料により図書館長報告)

(資料により学校教育課長報告)

教育長 はい。これについてはいかがですか。

委員 ちょっと質問です。町内会に入らない子供は、子供会には入れないルールなのでしょうか。以上です。

社会教育課長 それはないはずなのですけれども。もしかしたら、そういった自治公民館ごとの何か加入とか、そういったことがあるのかもしれません。

委員 はい。ありがとうございます。

委員 多分ですね、町の方から子供会に対してお金が出るんですよ。なので、町から出ているお金で子供会の運営をするということは、お金を払ってないのに、そのお金を使って行事に参加するということが、ちょっと言われるのかなと思います。

委員 町というのは、いわゆる町内会ですか。

委員 そうですね。

教育長 いわゆる自治公民館。

委員 よくわかりました。

教育長 では、よろしいでしょうか。はい。

図書館長 もう一点報告よろしいでしょうか。

匿名の手紙と図書カードをいただきました。

図書館宛の手紙の紹介(非公開)

これについては本当に、いただいた方の気持ちを込めて、ヤングアダルトですか、あと子供たちが読む本を購入させていただく予定です。報告させていただきます。以上です。

教育長 よろしいですね。図書館の力も、すごい力があるなと思いました。引き続き図書館をよろしくお願

いします。ありがとうございます。

(2) 9月市議会対応状況

教育長 9月の議会の対応状況というのがありますけど、これは教育総務課でいいですか。

教育総務課長 はい。こちらは9月議会定例会の教育委員会に対する質疑等をまとめております。処理方針等も書いておりますので、ここでは申し上げませんが、ご一読いただければと思います。以上です。

教育長 途中にありましたけど、高校生の海外留学の方への私の答弁等も書いてあります。今の状況はもうこういう状況だということで、これは方針としてこうかなというふうに、2回目なので同じことを回答しています。

①校区外・区域外就学

【以下 非公開】

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長 次回は11月27日ということになります。またよろしくお願ひします。ありがとうございました。

12月定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会12月定例会

開催日時：令和7年12月24日(水)午後1時

場 所：倉吉市役所 大会議室

8 閉 会